

令和3年8月4日の政策説明会終了まで

非 公 開

令和3年7月29日

部長会議資料

1

# 令和元年東日本台風 被災者に対する住宅再建の支援について

## 【（仮称）復幸ハウス建設支援事業】

建設部住宅課



## 経過(5/19部長会議以降)

○6月12日ワークショップ

- ・長沼の災害公営希望が1～2戸であり、集合住宅の規模となる災害公営住宅は困難
- ・長沼地区に戻ってくる被災者を支援する手法(トレーラーハウス利用への助成)を検討する



災害公営住宅整備について、**再検討の強い要望**があった

○6月15日 対応方針協議

- ① 長沼地区の入居希望者の最終的な意向を確認する。
  - ② 美濃和田団地の本申込み状況を確認する。
  - ③ 1～2戸でも災害公営住宅を建設できるのか国に確認する。
- ・**①～③を踏まえ、1～2世帯の災害公営住宅の整備も含めて、住宅再建について再検討**する。
  - ・**トレーラーハウスの具体的な支援手法の検討を進める**。

# 対応方針の確認

## ①長沼地区の入居希望者の意向確認 (7月28日時点)

- 美濃和田団地本申込みに併せて、希望していた8世帯の意向を再確認
  - ・長沼に災害公営住宅ができるのであれば入居を希望するものの、整備されないのであれば美濃和田団地に入居する・・・**2世帯**
  - ・自宅再建・・・**3世帯**(長沼地区内に再建2世帯、近隣地区に再建1世帯)
  - ・美濃和田団地に入居・・・**2世帯** ・その他・・・**1世帯**(既存市営住宅入居を検討)

## ②災害公営住宅美濃和田団地の申込み状況 (7月28日時点)

- 整備戸数73戸に対し、申込数は**最大68世帯**となっている。  
(申込み65世帯、未提出4世帯[電話確認申込3世帯、辞退1世帯]、辞退届受領8世帯)

## ③少数(1~2戸)整備に対する回答

- 県を通じ、関東地方整備局からの回答
  - ・戸数の下限はない。(1~2戸でも整備可能)
  - ・被災地に建設する場合、**その土地を選んだ経緯の対外的な説明**ができるようにするとともに、**十分な安全対策が必要**である。
  - ・将来的な定住人口確保や**復興のシンボリックに需要を見極めないで過大につくることはできない**。
  - ・美濃和田が余る状況で、別の土地に建設すれば、補助金のもらい過ぎの懸念がある。
  - ・仮に美濃和田団地へ誘導できるものならそれが望ましい。

# 災害公営住宅整備の経過(1)

## ①整備地の検討

### ○災害公営住宅の希望場所

(復興計画策定のための意向調査等/令和2年2月)  
調査世帯:全壊・大規模半壊・半壊(R2.1.16時点)  
2,587世帯

豊野地区	62世帯
長沼地区	4世帯
その他	10世帯
合計	76世帯

### ○市営住宅沖団地が被災した

### ○「長野市公営住宅等ストック総合活用計画」

令和30年度までに沖団地を美濃和田団地に統合する計画



### 「長野市災害復興計画」(令和2年4月策定)

#### 【基本方針】

被災した既存市営住宅の復旧や災害公営住宅の整備等により被災者の住宅を確保する。

#### 【地区別計画(豊野地区)】

災害公営住宅の整備を検討する。

## 災害公営住宅整備の経過(2)

### ②整備戸数の検討

令和2年3月 住宅再建アンケート・・・

被災後の入居希望者：最小63～最大120世帯程度の見込み

⇒ 令和2年4月 部長会議・・・整備方針協議

アンケートや聞き取り調査により必要戸数を精査し、

- ・事業者選定後に整備可能な戸数を協議する。
- ・追加整備の要否及び整備地の検討を行う。

⇒ 令和2年5月 プロポーザル開始・・・美濃和田で整備戸数63戸

⇒ 令和2年6月 追加調査・・・美濃和田の入居希望者80世帯程度

⇒ 令和2年7月 政策会議・・・整備方針協議

- ・美濃和田の整備戸数の増加 → 了承
- ・別敷地への追加整備の検討 → 再検討※  
(※戸数を確定し、美濃和田に空室が出ないように)

⇒ 令和2年8月 仮申込み・・・申込数110世帯

事業者と整備戸数協議 → 整備戸数73戸として整備中

◎地元から要望(令和2年9月8日付け) 災害公営住宅の整備検討を要望される。

◎ワークショップ(令和2年10月24日から10回開催)

第3回から市も参加。情報交換や話し合いを通じ、被災者の住宅再建を支援。

# 長沼地区の住宅再建の方針

6

## 災害公営住宅整備の検討

長沼地区の役員からは地元で災害公営住宅の建設要望はあるものの、

- ・長沼地区の入居希望者は、概ね美濃和田団地に入居することを了承している。
- ・美濃和田が余る状況で、別の地区で整備する必要性は低い。
- ・整備戸数の下限はないが、整備にあたっては安全確保対策などの課題がある。

## 長沼地区の災害公営住宅整備は見送る方針とする

※しかしながら、これまでのワークショップや被災者の住宅再建状況から  
次のような対応が必要

## 長沼に戻りたい被災者の対応

- ・コミュニティ維持のため、地元に戻ってくる被災者を支援する必要がある。
- ・自己資金がなく、自力再建が困難な被災者がいる。
- ・農地の管理や高齢者の見守りのため、地域に戻りたい被災者がいる。
- ・アパートや公営住宅がなく、被災者が賃貸住宅を選択できない。

## 地元に戻りたい被災者の自宅再建を支援する

# 被災者に対する新たな住宅再建の支援について

7

○地元に戻って住みたい・・・

・親族の近隣に住みたい ・元の常会に戻りたい

○長期間の利用を見込んでいない・・・

・恒久的な住宅を建設するまでの住居を確保したい



○中古トレーラーハウスの活用を検討

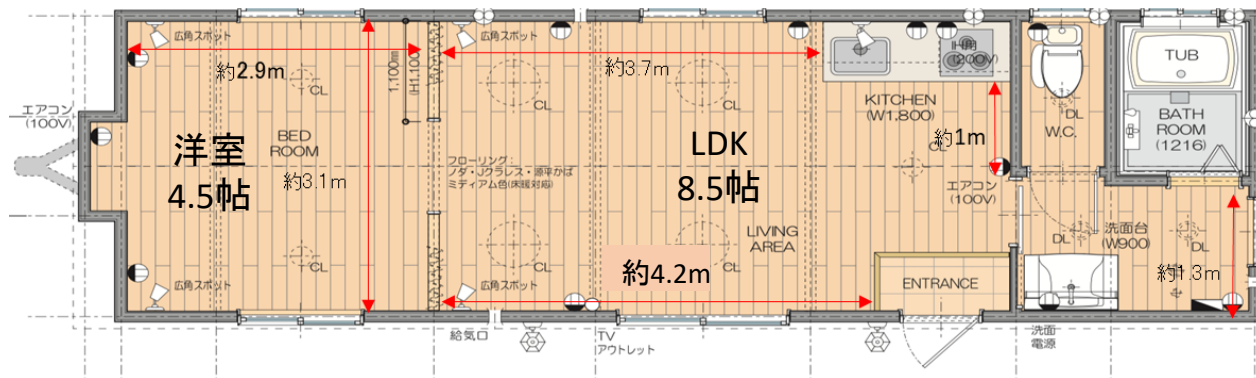
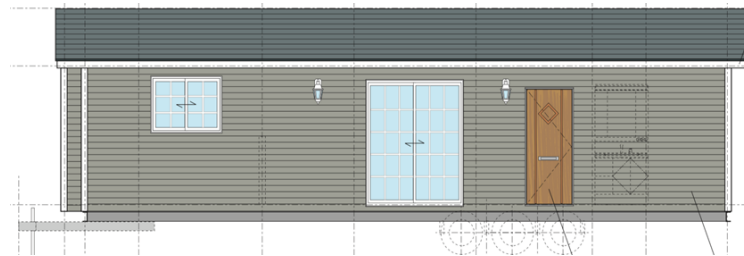
・仮設住宅として使用中のトレーラーハウスを再利用

・新品よりも安価に利用できる

・仮設住宅から速やかに住替えられる

・設置・撤去が比較的容易

・自力で再建した被災者への配慮も必要



本体580万円

設置費260万円

# (仮称)復幸ハウス建設支援事業(案)

容易に設置・撤去できるトレーラーハウス(復幸ハウス)を  
被災者が購入・設置し、市は設置費に補助する

## ○交付対象

- ・全壊を受けた者 又は  
大規模半壊、半壊の被害を受け、居住できる住宅を所有していない者
- ・住宅に困窮している者
- ・被災時に長沼地区に居住しており、今後も居住する者
- ・世帯の合計所得が200万円以下の者

## ○対象経費

- ・設置費(基礎・電気・給排水設工事、確認申請・登記等手続き)に要する費用

## ○補助金額

- ・標準設置費260万円 (上限300万円)

## ○予算要求額 復幸ハウスにより再建見込み世帯 2世帯

- ・300万円 × 2世帯 = 600万円



# 返済額試算

## 1 住宅金融支援機構を利用し、基礎設置費の補助を受けて建設した場合

申込期限 R3.10.12  
完済年齢 80歳まで

金利0.84%

設置費	補助金等		実質建設費	返済額	
	加算支援金	設置費補助		15年	10年
840万円	150万円(単身)	260万円	430万円	約2.6万円/月	約3.7万円/月
	200万円(複数)		380万円	約2.2万円/月	約3.3万円/月

※自力再建した場合 返済額 15年:約4.1(3.8)万円 10年:約6.0(5.6)万円

## 2 トレーラー所有事業者の制度を利用し、基礎設置費の補助を受けて建設した場合

(金利5.3%・7年分を10年で償還することを想定)

設置費	補助金等		実質建設費	返済額
	加算支援金	設置費補助		10年
840万円	150万円(単身)	260万円	430万円	約4.3万円/月
	200万円(複数)		380万円	約3.8万円/月

※自力再建した場合 返済額 約7.0(6.4)万円

【参考:美濃和田災害公営住宅家賃】

約2.5~3.5万円/月 (2DK、共益費・駐車場代含む)

# スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庁内協議	部長会議(7/29)								
議会	9月議会議案提出	政策説明会(8/4)	9月議会	補正予算議決					
地元協議									
市手続き	補助要綱等作成				補助承認		補助金交付		
被災者手続き				売買契約	補助申請		実績報告		
入居				トレーラー運搬・設置			入居		